

総務教育常任委員会資料

(平成22年2月18日)

〔件名〕

- ・「鳥取県職員の人材育成、能力開発に向けた基本方針」の策定
について【人事・評価室】・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・関西における各種情報発信等について【関西本部】・・・・・・・・ 2

総 務 部

「鳥取県職員の人材育成、能力開発に向けた基本方針」の策定について

平成22年2月18日

人事・評価室

1 基本方針策定の経緯

- ・より一層スリムで効率的な組織体制のもとで少数精鋭による組織力の一層の強化が求められる中、職員の人材育成の重要度がこれまでも増して高まっていること
- ・県民の信頼回復に向けて、職員のコンプライアンス確立に向けた取組を一層強力に進める必要があること

→ 平成21年12月に「**鳥取県職員の人材育成、能力開発に向けた基本方針**」を策定

※「鳥取県人材育成指針」(H17年4月策定)を全面的に見直し改定

2 基本方針の性格

職員の人材育成、能力開発に向けた今後の人事・人材育成施策の基本的な方向性や考え方を示したものであり、この基本方針に基づいて人事配置、職員研修、人事評価などを計画的に実施することで、職員の意欲・能力の一層の向上を図ろうとするもの(平成22年度以降に本格的な取組を実施)

3 基本方針の特徴

- ・職員が理解しやすく、共通認識のもとで人材育成、能力開発の取組を組織全体で進めることができるようにするため、図表等を用いてコンパクトに整理(全体を4ページに集約)
- ・策定に当たっては、全職員に対するアンケート調査、職位階層別・職種別等での職員との意見交換などを実施して、職員の実情なども考慮

4 基本方針の要点(主な内容)

- ・将来ビジョン「活力 あんしん 鳥取県」の実現に向けて、求められる「鳥取県職員像」を整理するとともに、コンプライアンス意識などの基本的な姿勢や将来ビジョン実現のために特に重要となる能力、人材育成に向けた人事施策の考え方や基本的な方向性を明示(1ページ)
- ・人事配置、職員研修、人事評価における重点的な取組を次の6点に整理して明示(2ページ)
 - ① 計画的な育成視点での人事配置・登用
 - 30歳頃、40歳頃の職員に対して、「キャリアビジョン研修」とその後の人事担当者による「キャリア面談」(新設)を実施
 - 昇任に向けた能力開発、動機づけとして、昇任前の職員を対象に「ステップアップ研修」を実施(従来の昇任時研修の一部前倒しなど)
 - ② 若年層の人材の強化
 - 20歳代の職員に対して、基礎的職務能力の定着・向上を主眼とした計画的な人事異動(ジョブローテーション)を実施
 - ③ 業務の高度化、複雑化に対応した専門能力の強化
 - ④ 業務遂行に支障のある職員等に対する支援の強化
 - ⑤ 研修の強化
 - 新規採用職員に対して、民間企業等での3日間程度の「体験研修」(新設)を実施
 - 30歳代前半の中堅職員に対して、民間企業、NPO、福祉施設、農山村等の現地での3日間程度の「社会体験研修」(新設)を実施
 - 全職員に対して、社会貢献活動を自主研修活動として位置づけ、勤務評価や表彰の対象とする取組を実施
 - ⑥ わかりやすく納得性が高い人事評価制度の充実
- ・年齢、経験、職位に応じた人材育成コンセプトとそれに基づく計画的な人事配置や職員研修の全体像を図表化して明示(3ページ)
- ・人事配置、職員研修、人事評価における考え方の基礎になるものとして、職位ごとに求められる「基本的な役割」を明示(4ページ)

関西における各種情報発信等について

平成22年2月16日

関 西 本 部

1 「関西観光・食PRイベント～関西「ほんまもん」発見in関空～」への初参加

関西空港を利用する東アジア各地（韓国、中国、台湾、香港等）からの外国人観光客に対し、本県の地酒、特産品、観光地等をPRし、本県への誘客促進を図る。

(1) 日 時：2月19日（金） 午前9時から午後4時

(2) 場 所：関西国際空港ターミナルビル

(3) 内 容

○本県の物産PR（地酒の試飲・販売、らっきょう等特産品の試食）

・イベントに参加される酒造メーカー：大谷酒造（株）、久米桜酒造（有）

○「とっとり観光親善大使」、「とっとり妖怪観光大使 ゲゲゲの鬼太郎」による観光PR

○郷土芸能の披露（「しゃんしゃん傘踊り」）

(4) 主 催：近畿運輸局、近畿農政局、（社）関西経済連合会、関西国際空港（株）

(5) 参加団体：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、徳島の各県、関西の酒造会社等

2 中国自動車道「加西サービスエリア」での観光PRイベントの開催

鳥取自動車道の開通（鳥取県内開通）を3月末に控え、高速道路ユーザーに自動車道の開通をPRするとともに春の観光の見どころをPRし、車による本県への誘客促進を図る。

(1) 日 時：3月20日（土） 午前10時から午後3時まで

(2) 場 所：中国自動車道 下り線 加西サービスエリア

(3) 内 容（予定）

○トップセールス（ノベルティグッズ配布等）

○旅館の女将さんによる「春の見どころ」PR

（観光パンフレットの手配りによる、砂の美術館、用瀬流しびな、

山陰海岸ジオパークなどのPR）

○足湯または手湯の実施

○ミニゲームの開催（カニの甲羅投げ）

3 関西圏におけるIJU（移住）支援体制の充実について

関西圏における本県への移住・就農等（企業への就業以外）を促進するため、各種情報提供、初期相談対応等の業務を行う「鳥取県田舎暮らし案内人」を配置する。（緊急雇用創出事業を活用）

(1) 配置期間：平成22年3月～平成23年2月

(2) 配置人員：1人

(3) 主な業務

○関西圏から本県への移住・就農等に関する情報提供

○本県への移住・就農等希望者の情報収集、初期相談対応

○本県等が実施する移住・就農等促進のための各種相談会、セミナー等への対応

○その他本県への移住・就農等促進に関する業務